

公示番号：19a01110

国名：アフリカ・中東地域

担当部署：人間開発部 基礎教育グループ 第二チーム

案件名：基礎教育協力のインパクト拡大のための情報収集・確認調査(基礎教育分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：基礎教育分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年2月下旬～2020年7月まで
- (2) 業務M/M：国内 1.30M/M、現地 2.47M/M、合計 3.77M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	74日	18日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着) 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年2月12日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	基礎教育分析に係る各種調査
対象国／類似地域	マダガスカル、ルワンダ、エジプト、モロッコ／ 全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：黄熱（入国に際して予防接種証明書の提示を求められる場合があるため）

6. 業務の背景

アフリカの人口は2050年に25億人に達し、その6割を若年層が占めると予想されている。若年層を中心とした急速な人口増は、アフリカ社会経済の発展にとって大きなチャレンジであると同時にチャンスでもあり、質の高い基礎教育の普及がその行方を大きく左右する。

経済を発展させ、平等で健康な社会を築くためには、子どもの幼少期からの介入が重要である。特に母子保健を含む乳幼児ケアや就学前教育（ECD）を通じた教育・保健・栄養分野での支援は、子どものトータルな成長を促す最も効率の良い投資であることがこれまでの研究により実証されている。

こうした問題意識のもと、世界銀行（以下、世銀）は2018年にHuman Capital Project（HCP：<https://www.worldbank.org/en/publication/human-capital>）を立ち上げ、教育・保健・栄養分野への投資を加速するように呼びかけている。HCPにて開発されたHuman Capital Index（教育・保健・栄養に関連する指標を一つに統合し、各国の人的資本の状況を評価するもの）によれば、同指標の低位国がアフリカに集中している。

JICAの基礎教育分野もこうしたエビデンスや国際潮流を踏まえ、世銀など他の開発パートナーと協力して、マルチセクターのアプローチも意識しつつ、よりインパクトの高い協力を目指している。

本調査では、基礎教育分野において技術協力プロジェクトを実施中（または実施予定）で円借款の実施可能性もあり、世銀など開発パートナーとの連携が重要となる国を対象として、上記方針を踏まえた情報収集・確認調査を行い、調査対象国における今後の協力プログラム／案件の形成に向けた分析を行う。

マルチセクターのアプローチについては、様々な方法があり得るが、本調査では、就学前を含む基礎教育分野と乳幼児期の保健分野の介入を同時に実施することにより、相乗効果を生み出す（例えばコミュニティ参加型の学校運営プロジェクトにおいて、乳児期の重要性をコミュニティに啓発する等）可能性を検討する。ただし、マルチセクターのアプローチではなく基礎教育単独のアプローチの方が妥当性が高い場合もあり得るので、マルチセクターのアプローチを実施するメリットとデメリットを検討する必要がある。JICAの協力手段としては、従来の基礎教育協力の中心的なツールである技術協力プロジェクト及び無償資金協力に加え、円借款も想定する。

現時点で想定する調査対象国はルワンダ、マダガスカル、エジプト、モロッコの4

か国である。なお、マダガスカルでは 2015 年、エジプトでは 2016 年に基礎教育分野の情報収集・確認調査を実施し、ルワンダ及びエジプトでは栄養分野の情報収集・確認調査を今後実施予定のため、それらの調査との重複がないように情報共有することとする。また、調査実施にあたっては各国の事情や協力の現状を十分に踏まえた上で調査計画を立てることとする。

調査対象国における個別の背景及び調査方針は以下のとおり。

(1) マダガスカル

マダガスカル政府は、その教育セクター計画（2018-2022）において、カリキュラム改革や現職教員研修システム強化と共に、コミュニティ参加型の学校運営や教育・保健・栄養のマルチセクターアプローチの重要性について言及している。

JICA は、技術協力プロジェクト「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」（2016 年から 2020 年まで現行フェーズ、2020 年 5 月より後継案件を実施予定）にて、コミュニティ参加型の学校運営を通じた子どもたちの学力向上を支援している。同プロジェクトでは、活動の一環としてコミュニティを主体とする自主給食活動に対する支援を行っており、後継案件では幼少期からの介入も検討するなどマルチセクターの取組を行っている。

技術協力の成果をスケールアップするため、開発パートナーとの連携や円借款の可能性を検討する必要がある。

(2) ルワンダ

ルワンダの教育セクター戦略計画（2018/19-2023/24）は、人的資源の開発と蓄積が社会経済の発展に不可欠であるとし、基礎教育の質の向上や、早期介入（early years investment）を通じた持続可能な社会経済開発を目指している。

JICA は、技術協力プロジェクト「教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト」（2013 年～2015 年）及び「学校ベースの現職教員研修の制度化・質の改善プロジェクト」（2017 年～2019 年）にて授業研究を中心とした現職教員研修の制度化および質の改善を支援している。今後は、ルワンダが推進する ICT を活用した教育協力を実施することが期待されている。

円借款（50 億～100 億円規模を想定）の可能性の検討においては、過去及び今後の技術協力プロジェクトとの連携に加え、基礎教育分野におけるインフラ・資機材（教室増設については世銀の 20 億 USD の借款である程度カバーされていることから、それ以外のインフラ・資機材）のニーズを確認する（例えば教員養成校の改修、ICT 教室の設置・operationalization、調理施設など学校給食関連施設・機材等）。

(3) エジプト

エジプトでは、就学前教育から基礎教育、技術教育、高等教育に至る教育システム全体に対し技術協力及び資金協力を行うエジプト・日本教育パートナーシップ（Egypt-Japan Education Partnership: EJEP）が、日本・エジプト共同声明（2016 年 2 月）を受けて立ち上がっており、この EJEP の枠組みの下で技術協力や資金協力（有償・無償）を組み合わせた包括的な教育支援が行われている。

JICA は基礎教育分野にて、子どもたちの知的・社会的・身体的発達を促す「全人教育（Whole Child Education）」の導入支援として、幼稚園における「遊びを通じた学び」、小・中学校における「特別活動」等を展開しているが、基礎教育支援のインパク

トをさらに拡大するための支援アプローチの検討が必要となっている。

円借款の可能性の検討においては、保健分野とのマルチセクターの可能性や就学前教育の可能性を念頭に調査を行う。

(4) モロッコ

モロッコ政府は、「2015-2030 教育セクター計画（2015-2030 Education Sector Vision）」を策定し、基礎教育の質の拡充、成果重視の教授法等を重点課題として定めている。

JICA は、技術協力プロジェクト「公平な教育振興プロジェクト」（2014 年～2018 年）にて、教育の質における学校間の格差、教育へのアクセスにおける格差に焦点を当て、それら格差を緩和する施策を地方教育委員会（AREF）自らが開発・実施できるよう支援した。現在同プロジェクトの成果をより広く普及するため、後継案件の実施可能性を検討している。また、円借款「地方部中学校拡充事業」（2004 年～2014 年）及び「基礎教育セクター支援事業（2013 年～）にて、教育施設の整備及び基礎教育のアクセス・質・ガバナンスの改善に関する政策の推進に係る支援を行っている。

今後の円借款の可能性の検討においては、世銀が現在実施中の「Education Support Program」（Program-for-Results : PforR）との連携を前提とした JICA の案件形成（プログラム型借款、プロジェクト型借款等）を念頭に調査を行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、JICA 及び他の開発パートナー（特に世界銀行）の協力手段を十分に把握の上、担当分野に係る情報収集・分析のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、JICA 職員が作成する報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2020 年 2 月下旬～3 月上旬）

① JICA 人間開発部及び関係部署と調査方針・内容について協議する。

② 基礎教育を中心とした人的資本分野を対象として、以下の観点からデスクレビューを行う。

- ・ JICA、世銀、及び主要開発パートナーの組織全体の戦略
- ・ JICA、世銀、及び主要開発パートナーの調査対象国の戦略・プロジェクト
- ・ 調査対象国の国家開発計画、セクター計画等における基礎教育及び人的資本開発の位置づけ、同計画に基づく優先政策課題、戦略

③ 上記のレビューから得た情報を基に、以下の資料を含むワークプラン（全 10 ページ程度）を作成する。

- 1) 調査計画案（調査項目・内容、調査対象者、等）（和文）
- 2) 質問票案（英文）
- 3) 報告書目次案（和文）

(2) 現地業務期間（ルワンダ 2020 年 3 月上旬から 3 週間程度、モロッコ 2020 年 3 月下旬または 6 月初旬から 2 週間程度、エジプト 2020 年 4 月初旬または 5 月下旬から 2 週間程度、マダガスカル 2020 年 4 月下旬から 3 週間程度を想定しているが、契約交渉にて協議の上、決定する）

- ① 各在外事務所にて調査方針・内容を説明し、協議を行う。
- ② 就学前を含む基礎教育、乳幼児期の保健・栄養分野に関する以下の情報・資料を収集し、現状の把握・課題の分析を行う。
 - ア) 政策、セクター計画等の実施状況、重点政策分野
 - イ) 基礎教育及び乳幼児期のサービスのアクセス・質に係る現状と課題（ジェンダー格差を含む）
 - ウ) 行政（マネジメント能力、組織体制、各組織の TOR とその実態、データ管理と事業計画への活用状況、他関係省庁との調整能力、事業実施や予算管理・執行に関する意思決定プロセス、モニタリング体制と運用状況等）
 - エ) 財政（国家予算・支出に占める割合、公的予算・支出に占める各分野・段階の割合、政府経常予算・支出の内訳、予算・支出における国内・対外予算の割合、ユニットコスト分析、予算・公共支出管理制度等）
 - オ) 基礎教育における学習成果の達成状況（全国統一試験、国際学力調査、その他統一試験の結果およびその経年変化等の確認）、学習成果・達成の評価の仕組み
 - カ) 基礎教育の学習環境にかかる法定と実態（教室当たり／教員一人当たりの児童数、児童一人当たりの教科書保有率、年間授業時間数、等）
 - キ) 教員・保育士の資格、配置状況、管理制度（雇用制度、勤務管理・評価やその権限主体）、教員・保育士の養成・研修・能力強化制度（現職教員能力強化にかかる制度と運用概況を含む）
 - ク) 基礎教育のカリキュラム、教科書・教材、及びアセスメントの開発・改定及び運用体制（教材等の内容、教材開発主体とその能力、教材選択・購入の権限の所在、教科書調達の流れ、教材配布状況、教員による教科書活用状況、民間企業や国内業者の役割、学力評価の枠組みと運用状況）
 - ケ) インフラ・資機材の整備状況（学校、教員養成校等の状況）
 - コ) 地方分権化・住民参加の制度・実態
 - サ) （特にマダガスカルでの）技術協力の成果のスケールアップを目的とした開発パートナーとの連携・円借款の可能性
 - シ) （特にルワンダでの）ICT の活用にかかる制度・実態（教員研修における ICT の活用、教室における ICT の活用、ICT 教室・施設の状況等）、及び JICA の技術協力プロジェクト及び円借款での活用可能性
 - ス) （特にエジプトでの）マルチセクター（特に保健分野と基礎教育分野の連携）や就学前教育の可能性を念頭に置いた円借款の可能性
 - セ) （特にモロッコでの）世銀「Education Support Program」との連携を前提とした円借款の形成可能性（プログラム型借款、プロジェクト型借款等）に関する情報収集（プログラム型借款に関しては政策マトリックスの柱となり得る政策分野等の検討等を含む）
 - ソ) 民間企業の動向、官民連携による革新的な取り組み、及び JICA の技術協力プロジェクト及び円借款での活用可能性
 - タ) その他基本情報・周辺情報（提案があればプロポーザルに記載すること）
- ③ 就学前を含む基礎教育、乳幼児期の保健・栄養分野、女子教育に関する世銀及び

他の開発パートナーの戦略、実施中または実施予定のプロジェクト、比較優位（JICAを含む主要な開発パートナーがそれぞれどのような強みを有するか）を整理する。

- ④ 以上を踏まえた上で、マダガスカル、ルワンダ、エジプト、モロッコでの円借款の協力ニーズ（50-100億円規模を想定）、ルワンダ（ICTの活用を想定）及びエジプト（就学前教育を想定）での技術協力プロジェクトのニーズ、マルチセクターのアプローチを実施する場合のメリット・デメリット、世銀や主要な開発パートナーとの連携可能性、協力の実施にあたり留意すべき事項を整理する。
- ⑤ 上記をまとめる際に在外事務所及び人間開発部と適宜協議し、帰国前に調査結果を報告するとともに、必要資料を作成する。

(3) 帰国後整理期間（2020年6月中旬～下旬）

- ① 国内分析および現地調査・分析の結果を調査報告書（案）にまとめる。
- ② JICA人間開発部及び関係部署との報告会に参加し、調査報告を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- 業務完了報告書（和文3部）：国内分析および現地調査の結果をまとめた調査報告書（収集情報の一覧、内容および分析結果、面談録等）
- 収集情報一式（タイトル、概要を示す一覧表を作成すること）
※簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、
東京⇒パリ⇒アンタナナリボ⇒パリ⇒東京
東京⇒アディスアベバ⇒キガリ⇒アディスアベバ⇒東京
東京⇒カイロ⇒東京
東京⇒パリ⇒ラバト⇒パリ⇒東京 を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年3月上旬～2020年5月下旬を予定しています。

- ② 現地での業務体制

単独で派遣することを想定していますが、人間開発部が関連する調査団を同時期に派遣する可能性があります。③ 便宜供与内容

調査対象国 JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり
- エ) 通訳傭上：あり（必要に応じ）
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 業務に関する以下の資料を当機構人間開発部（hmgbe@jica.go.jp）にて配布します。メールタイトルは「資料請求：基礎教育公示（アフリカ・中東地域インパクト拡大）」としてください。
 - ・調査対象国（マダガスカル、ルワンダ、エジプト、モロッコ）の基礎教育セクター情報にかかる収集済関連資料一式
 - ・関連する協カプログラムにおける個別案件に関する資料
- ② 業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

(1) マダガスカル

- ・ マダガスカル | 各国における取組み - JICA
- ・ (2016年～2020年) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト - ODAが見える。わかる。
- ・ アフリカ地域 基礎教育セクター情報収集・確認調査 マダガスカル (2015年)

(2) ルワンダ

- ・ ルワンダ | 各国における取組み - JICA
- ・ (2013年～2015年) 教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト - ODAが見える。わかる。
- ・ (2015年) ルワンダ国 教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト終了時評価調査報告書：
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12246518.pdf>
- ・ (2017年) ルワンダ国 初等算数教育へのICT活用による教育の質向上を目的とした案件化調査業務完了報告書：
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12287124.pdf>
- ・ (2016年～2019年) 学校ベースの現職教員研修の制度化・質の改善支援プロジェクト | 技術協カプロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA

(3) エジプト

- ・ エジプト | 各国における取組み - JICA
- ・ (2016年) エジプト・アラブ共和国 基礎教育分野にかかる情報収集・確認調査報告書：
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12262440.pdf>

- (2017年～) 人材育成事業 (エジプト・日本教育パートナーシップ) - ODAが見える。わかる。
- (2017年～2020年) 就学前の教育と保育の質向上プロジェクト | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA
- (2017年～2021年) 学びの質向上のための環境整備プロジェクト | 技術協力プロジェクト | 事業・プロジェクト - JICA
- (2019年) エジプト国「人材育成事業 (教育・保健)」実施支援事業に係る委託業務 業務完了報告書：
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12344974.pdf>

(4) モロッコ

- [モロッコ | 各国における取り組み - JICA](#)
- (2004年～2014年) 地方部中学校拡充事業 事後評価報告書：
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_MR-P20_4_f.pdf
- (2013年～) 基礎教育セクター支援事業- ODAが見える。わかる。
- 世銀「Education Support Program」：
<http://pubdocs.worldbank.org/en/628711561132832879/FactSheet-Morocco-Education-Support-Program-EN.pdf>
- (2018年) モロッコ国 公平な教育振興プロジェクト 業務完了報告書：
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12320263.pdf>

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上